

ボランティア活動助成について

滋賀県立大学後援会では、東日本大震災のような大規模災害に伴うボランティア活動について、ボランティア保険料及び交通費の一部を助成いたします。下記事項を確認のうえ、申請してください。

【対象者】 本学に在籍する学生および大学院生

【助成内容】 ① 交通費

1回の申請につき、3,000円を上限額とします。複数回の申請も可能ですが予算の範囲内で対応しますので、申請の全てについては交付できない場合もあることをご了承ください。

② ボランティア保険料

社会福祉協議会ボランティア活動保険(天災Bタイプ)等の保険料について、自己負担額の全額を助成します。

☆注意☆ 社会福祉協議会のボランティア活動保険は4月1日から翌年の3月31日までの1年間で期限が切れますので毎年加入しなおす必要があります。

【提出書類】 ①後援会助成金交付申請書(大規模災害ボランティア活動)

②領収書、または支出を証明できる書類

③活動報告書(活動内容、感想等様式自由)

*団体の場合は参加者名簿、全員の写っている活動写真を添付してください。

【お問合せ・申請先】 滋賀県立大学 後援会事務局(大学管理棟 学生支援センター内)

TEL: 0749-28-8219 E-mail: info@usp-koenkai.jp

